みなみいず 町議会だより

No.107号
2026年
令和8年.11.1

発行／南伊豆町議会　編集／議会広報編集委員会　〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E−mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



統合後最初の運動会



10月10日　南伊豆中学校運動会

9月南伊豆町議会定例会を9月2日～29日の会期で開催しました。

主な内容

● 令和8年度一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算
令和7年度一般会計・特別会計・公営企業会計決算 …… 2
● 令和8年9月議会定例会採決一覧表 …… 3
● 審議中にあった質疑又は意見要望事項（予算決算常任委員会）……4～8
● 一般質問……9～15
● 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 ……16

令和８年度

一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算可決

■一般会計（４号）……1億6,451万7千円

主な内容

- ○総務費…… 8万9千円
- ○総務費…… 1億4,587万7千円
- ○民生費…… 268万8千円
- ○衛生費…… △1,817万7千円
- ○農林水産費…… 118万9千円
- ○商工費…… 859万5千円
- ○土木費…… 1,132万8千円
- ○教育費…… 1,292万8千円

■特別会計…… 2,762万円

主な内容

- ○国民健康保険… 157万2千円
- ○介護保険… 1,468万9千円
- ○後期高齢者医療… 1,114万7千円
- ○指導主事共同設置事業… 21万2千円

■公営企業会計…… △108万3千円

主な内容

- ○公共下水道事業 収益的支出… 23万8千円
- ○公共下水道事業 資本的支出…… 3万6千円
- ○漁業集落排水事業 収益的支出…… △2万2千円
- ○漁業集落排水事業 資本的支出…△107万7千円
- ○水道事業会計 収益的支出… △24万2千円
- ○水道事業会計 資本的支出…… △1万6千円

令和７年度 一般会計・特別会計・公営企業会計 決算認定

一般会計・特別会計・公営企業会計決算概要

会計区分			歳入（単位：円）	歳出（単位：円）
一般会計			6,172,950,440	5,869,612,528
特別会計	国民健康保険		1,225,225,543	1,038,988,309
	介護保険		1,311,199,733	1,159,062,906
	後期高齢者医療		189,582,342	188,156,563
	南上財産区		540,600	439,944
	南崎財産区		389,488	333,000
	三坂財産区		4,948,426	4,877,204
	土地取得		3,370	3,370
	指導主事共同設置事業		32,969,620	31,956,731
公営企業会計	公共下水道事業	収益的収支	189,732,769	204,337,632
		資本的収支	78,524,000	142,477,817
	集落排水事業	収益的収支	67,696,339	78,775,350
		資本的収支	9,739,000	24,117,847
	水道事業	収益的収支	331,005,015	382,393,043
		資本的収支	299,856,700	353,338,671

令和８年９月議会定例会採決一覧表

定例会の内容は報告２件、補正予算の専決承認１件、監査委員選任の同意案１件、条例改正２件、条例制定１件、道路線の廃止及び認定１件、一般会計補正予算１件、特別会計補正予算４件、公営企業会計補正予算３件、一般会計決算１件、特別会計決算８件、公営企業会計決算３件を承認･同意･可決・認定しました。

一般質問は７人が登壇しました。（９～15ページ参照）

No.	議案番号	提出議案	審議結果	安藤広和	岩田稔	大年美文	黒田利貴男	渡邉哲	宮田和彦	長田美喜彦	稲葉勝男	清水清一	齋藤要
1	報第７号	令和７年度南伊豆町健全化判断比率について	報　告	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	報第８号	令和７年度南伊豆町資金不足比率について	報　告	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
3	議第52号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和８年度一般会計補正予算（第３号））	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第53号	南伊豆町監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第54号	南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第55号	南伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第56号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第57号	町道路線の廃止及び認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第58号	令和８年度南伊豆町一般会計補正予算（第４号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第59号	令和８年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第60号	令和８年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第61号	令和８年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第62号	令和８年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第63号	令和８年度南伊豆町公共下水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第64号	令和８年度南伊豆町漁業集落排水事業会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第65号	令和８年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第66号	令和７年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第67号	令和７年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第68号	令和７年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第69号	令和７年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議第70号	令和７年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第71号	令和７年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第72号	令和７年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第73号	令和７年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第74号	令和７年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第75号	令和７年度南伊豆町公共下水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第76号	令和７年度南伊豆町漁業集落排水事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	議第77号	令和７年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○　反対：×

※議長　比野下文男は採決に加わっておりません。

審議中にあった質疑又は意見要望事項

○予算決算常任委員会

一般会計

1款　議会費

質疑、意見要望はなかった。

2款　総務費及びその関連歳入について

問　地域おこし協力隊の成果を客観的な数値で示せるか。

答　令和7年度は6名が在籍。ふるさと納税、産業振興、移住・定住、関係人口拡大、石廊崎オーシャンパークを中心とした観光振興などに従事。新商品開発、販路拡大、パッケージ見直し、移住相談フェア、街歩きツアー、空き家バンク登録・成約などの成果があるが、数値化できる実績は十分に整理できていない。今後、カウント可能なものは数値で示す。

問　地域おこし協力隊の任期後の定住をどう進めるか。

答　採用時から3年後のビジョンを描ける人材を募集している。現在の隊員も任期後のビジョンを持っており、起業支援などを継続する。任期満了後に起業した隊員へ、町が委託する形で連携することも検討している。

問　町政施行70周年のスポーツ大会補助の内容と今後は。

答　10団体に補助。老人クラブ連合会、少年野球南伊豆コンドルズ、サッカースポーツ少年団、石廊崎オーシャンパーク秋祭り実行委員会、南伊豆柔道会、NPO法人みなみのキッズ、南伊豆グランドゴルフ協会、南伊豆町ソフトテニスクラブなど。今後の補助は、団体が対応すべきか町が対応すべきかを含め関係課と協議・研究する。

問　ロゴチャットの費用対効果と利用率は。

答　自治体専用のLINEのような職員間情報共有ツール。電話対応により作業を中断することなく、また、自席を離れずに連絡・回答できるなど業務効率化の効果がある。数か月アクセスしていない職員を未利用とすると、約88%の職員が利用している。

問　自治体DXの電子決済で不用額が多かった理由は。

答　当初約400万2千円に対し、決済代行サービス使用料の実績が少なく、約141万円を補正減額した。実際には利用者が少ないというより、制度の運用開始まで至らず、基本料金の支払いにとどまった。課をまたぐ庁内調整が進んでいなかったためで、令和8年度に実施へ向け検討する。

問　マイナンバーカードの普及率と健康保険証利用、更新通知は。

答　マイナンバーカードの保有率は町民の約86%。健康保険証との連携率は町民課では把握できない。電子証明書又はマイナンバーカード本体の有効期限が切れる3か月前に国から本人へ通知される。カード更新には約1か月かかるため早めの手続きを求めている。

問　電算管理の「内数」と決算額の差は何か。資料の表示を改善できないか。

答　「内数」は標準化に伴うサーバー入替え前後の保守料・賃借料などを含むため、決算書全体の金額とは一致しない。サーバー入替えでは旧サーバーと新サーバーの双方の経費や、途中解約に伴う違約金なども発生した。今後は注釈を付けるなど分かりやすい表記をする。

問　賀茂地区航空写真共同撮影事業の予算と決算に大きな差がある理由は。

答　賀茂1市5町の共同事業で、当初は総事業費約2,800万円を面積割りして南伊豆町分約600万円を計上。市町村振興協会のフレンドシップ推進事業助成金が採択され、助成率3分の2となったため、町の負担が大幅に減った。助成金が得られなければ、今後600万円を超える可能性もある。

問　戸籍の氏名の振り仮名通知で訂正届はどの程度あったか。

答　令和8年5月25日までに届出があったのは約90件。ただし、正しい振り仮名でも届出できるため、仮の振り仮名と実際に違っていた件数だけは把握していない。主な修

正は小さい「や・ゆ・よ」などの表記や濁点の違い。

問　LINEによる公共施設予約の進捗は。
答　現在５施設でLINE予約が可能。ふるさと公園管理棟、子育て支援センター、健康福祉センター、差田グラウンド、役場１階湯けむりホール（大小会議室を含む）。加納テニスコートも対応作業中。体育館・武道館などは教育委員会等と調整し、順次対応を検討している。

○

問　空き家バンクの成約件数と農地付き物件の扱いは。
答　令和７年度は新規登録21件、そのうち８件が成約。参考欄の16件は前年以前から登録されていた物件を含む成約件数。農地は家庭菜園程度なら表記するが、大規模な農地が離れて付随する物件は、農地取得等が成約の障壁となる可能性があるため、現時点では掲載対象としていない。

○

問　移住就業支援事業費補助金が予算より増えた理由と定住期間は。
答　東京圏から町へ移住し、県のマッチングサイトに掲載された企業等へ就業・起業した人が対象。令和７年度は５組の移住があり、単身60万円、夫婦100万円、18歳未満の子どもがいる場合は１人当たり100万円が加算されるため決算額が増加。原則５年以内に転出すると返還対象で３年未満は全額、３年以上５年未満は半額などの扱いがある。

問　奨学金返還支援補助金の利用が少なかった理由は。
答　１人年間最大18万円、10人程度の利用を見込み180万円を予算計上したが、決算は７万２千円。ホームページやお知らせ版で周知したものの、大学進学前の高校生等への直接的なPRが十分でなかった。令和８年度は高校などへ出向いて制度を周知し、利用促進を図る。

問　杉並区から取得した財産の経緯は。
答　コロナ禍に国の交付金を活用して旧杉並区宿舎を改修し、サテライトオフィスとして使用してきた。杉並区から財産処分の話があり、町としてサテライトオフィス事業を継続したいことから土地を購入した。

問　取得した松林を今後どう活用するのか。
答　松林は高度公益機能森林、いわゆる防風林に指定されており、町が安定的に管理する方針。伊豆西南海岸名勝地の範囲や国立公園第２種地域でもあり、現時点で具体的な事業計画はない。

問　固定資産税の不納欠損額が増えた理由は。
答　令和７年度は398万5,532円で、令和６年度より増加。主な要因は「執行停止後３年欠損」の増加で、令和４年度に調査の結果、執行停止とした滞納者が多く、それが３年経過して不納欠損となったため。不納欠損は調査を行い、徴収が見込めないと判断したものを整理している。

問　入湯税の未収額がゼロなのに翌年度繰越額56万円となっている理由は。
答　宿泊事業所１件について、平成30年度途中から令和５年度途中まで入湯税が未申告だった。令和５年度に調査し、本税約250万円を確定。一括納付が困難なため月３万円を基本に納付している。令和８年度の納付予定額56万円を翌年度繰越額として表記したため、表上分かりにくい状態となった。

問　入湯税の未申告に対してペナルティはあるか。
答　本税約250万円を納付後、正規の納期限から実際の納付日までについて延滞金を計算し、本税納付後に延滞金と不申告加算金を請求する予定であることを事業者に伝えている。

問　土地売払収入と一般寄附金の内容は。
答　土地売払収入は一色の土地161平方メートルを１件売却。一般寄附金は企業・団体・イベントで募った寄附、町にゆかりのある個人からの寄附など。企業寄附は同意を得て広報誌で公表したが、個人寄附は本人の希望により公表していない。

３款　民生費及びその関連歳入について

問　結婚新生活支援の年齢による補助額の差は。
答　49歳以下の新婚世帯への支援のうち、住居費については県の要綱に基づく。29歳以下と30～39歳以下で補助

上限が異なるのは県の補助制度の区分によるもの。県の制度設計の理由として、29歳以下は若年層で所得が低い場合が多いことや、子どもが生まれた場合の生活負担などを考慮した区分と推測される。

問　南伊豆町の合計特殊出生率が比較的高い理由は。
答　正確な理由は把握していないが、出産祝金実績のとおり本町では第２子と第３子以降が比較的多いことが、合計特殊出生率の高さにつながっているのではないかと推測される。

問　ひとり親家庭等医療費補助金が増えた理由は。
答　令和７年度から８年度にかけて、離婚した家庭や離婚後に実家へ戻る方が多く、対象人数が増えたことにより扶助費総額が増加。令和７年度決算額は114万6,360円、令和６年度は111万950円。

問　児童福祉費で補正額と不用額が近い金額になる理由は。
答　細部については手元資料がなく明確な回答はできないが、工事請負費や公有財産購入費などについて、当初予算後に入札等を行い、その差額が残額・不用額となった可能性がある。

４款　衛生費及びその関連歳入について

問　高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率を上げる考えは。
答　令和７年度の接種率は15.4%で、県平均29.9%より低い。個別通知を行っているが伸び悩んでいる。河津町・東伊豆町から、かかりつけ医の推奨が接種率向上につながっているとの情報を得ており、医師との打合せ時に対象者への積極的な案内を依頼する予定。

問　帯状疱疹ワクチン助成を今後も増額・継続するか。
答　任意接種への助成は令和６、７年度の２か年事業で、令和７年度から帯状疱疹ワクチンが定期接種に位置付けられたため、令和８年度以降は任意接種助成を実施していない。

問　後期高齢者への人間ドック費用助成を行う考えは。
答　町はがん検診等を安価に受診できる体制を整え、特定健診や後期高齢者健診も実施。後期高齢者のうち健診未受診者がいる一方、定期的に医療機関を受診している人を含め約95%が健診または病院受診で健康管理をしている。未受診・医療機関未受診者にはアンケートや訪問を行っている。現時点では人間ドック費用助成は考えていない。

５款　農林水産業費及びその関連歳入について

問　当初予算1,000万円超に対し、４割以上の不用額が発生した具体的要因は何か。また、捕獲頭数が減ったのはイノシシ・シカ等の生息数が減ったためか。
答　報奨金は捕獲実績に応じて支払うため、当初見込み（イノシシ600頭、シカ160頭等）より捕獲数が減ったことで決算額が少なくなった。生息数が減ったとする正式な調査は行っておらず、減少したとは断定できない。狩猟者の減少・体調不良等もあり、捕獲技術の継承と狩猟者育成を進める。

問　狩猟者の育成支援は来年度予算に反映されるのか。
答　令和８年度の捕獲実績に見合う報奨金を計上するとともに、狩猟者を増やす活動を進める。新規免許取得希望者への個別対応や、２月の狩猟試験前の相談会など、猟友会による説明の場を設ける。

問　イノシシ・シカ・サル以外の鳥獣による被害報告はあるか。報奨金の対象にできないか。
答　ハクビシン、アナグマ等の被害があり、令和９年度に報奨金の対象とする方向で検討する。

問　湊地区で目撃される大型イノシシへの具体的な対策は。
答　緊急対策会議を行い、箱わな等による捕獲、餌となる環境の整備など、地域と連携して対応する。

問　町内のクマ目撃情報について、町の認識と対応は。
答　目撃情報は３件あったが、猟友会と現場確認をした結果、いずれもクマではないとの見解。今後も情報収集と確認を行う。

問　水産業振興のための組織づくりや、新たな資源活用の考えは。
答　水産業の振興組織の立ち上げを検討している。安徳藻についても南伊豆町での試験導入の可能性を検討する。

問　青市・手石・湊等の土地改良事業の進捗と今後は。
答　各地区の事業を進めており、市之瀬地区については国の採択に向けて準備を進める。

問　環境に配慮した農業への支援状況は。
答　環境保全型農業を推進するため、制度に基づく支援を行っている。

問　体験農園の利用状況と今後の活用は。
答　現在14区画中、8区画の使用をいただいている。体験型の農業を通じた交流・地域振興を進めている。

6款　商工費及びその関連歳入について

問　ふるさと納税経費率48.4%となっているが、町が実際に使える金額を増やす取り組みは。
答　寄附募集に係る経費等を適正化し、町が活用できる寄附金額を増やす取り組みを進める。

問　イベントによる地域経済への効果を数値で把握しているか。
答　今後、来訪者数だけでなく経済効果についても把握する必要がある。

問　観光客の受入れ環境整備に対する補助制度を今後どう充実させるか。
答　新たな補助メニューの検討や制度の周知を進める。

7款　土木費及びその関連歳入について

問　河川や海岸の管理、漂着物処理を地域任せにせず、町としてどう対応するか。
答　海岸漂着物補助金を活用し、区長と連携する。大規模なものは町直営で重機を借り上げるなどして対応し、区だけに負担を押し付けない。

問　空き家対策計画策定委託料について、当初予算との比較や成果説明資料の記載が分かりにくいのではないか。
答　繰越額等を含めたことで当初予算との比較が複雑になった。今後の成果説明資料の改善について意見を受け止める。

問　町道落居線道路改良工事に関連する宇留居大橋の撤去について、財源と今後のスケジュールは。
答　財源は道路メンテナンス事業費補助を充当し、令和9・10年度を1期工事、令和12・13年度を2期工事として4年間で撤去する。

問　住宅リフォーム振興事業補助金について、決算の状況と特定財源の内訳は。
答　申請額が決算額となっており、予算不足等により執行できなかった案件はない。特定財源はふるさと応援基金を充当している。

問　町道の区画線や道路維持について、今後の計画的な対応は。
答　必要箇所を把握し、優先順位を付けながら維持・補修を進める。

問　走雲狭A線・B線の整備を今後どう進めるのか。
答　整備について令和9年度予算で協議・検討していく。

問　河川の維持管理を計画的に強化する考えはあるか。
答　必要箇所を把握し、計画的な管理・対応を進める。

8款　消防費及びその関連歳入について

問　災害対策用備品の予算440万円に対し決算218万9千円となった理由は。
答　市之瀬高齢者活動促進センターと三坂地区防災センターのデジタル防災行政無線の通信安定化のためアンテナ2基を設置。現場精査の結果218万9千円で施工できたため、差額が不用額となった。

問　老朽危険家屋等解体撤去補助金の実績と空き家対策の一本化は。
答　令和7年度は伊浜、上小野、下流の3件。空き家関連予算は3課がそれぞれ持っているが、対象・対応内容が異なるため現状は分散している。今後、どのような予算の持ち方がよいか庁内協議する。特定空き家に指定された場合は、避難路や危険箇所の確保につながる解体対応も検討する。

9款　教育費及びその関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

10款　災害復旧費及びその関連歳入について。

質疑、意見要望はなかった。

11款　公債費、12款　予備費及びその関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

特別・公営企業会計

議第67号
令和７年度　南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

問　一般被保険者療養給付費が前年より約1,300万円減っている理由は、被保険者の減少の他に抑止できている理由はあるか。
答　町の国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業実施の効果が多少なりとも出ていると思われる。

問　特定健康診査等実施業務について、減額補正しているのは、対象者の母数が減ったことによるものか。
答　おっしゃるとおり。

議第67号
令和７年度　南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

問　居宅介護サービス等の利用状況について、決算の特徴は何か。
答　介護サービスの利用状況等を踏まえ、適正な介護保険事業の運営を行っている。

問　介護保険料の不納欠損について、増加の理由と対応は。
答　増加の理由は、即時欠損の増加によるもの。対応は、徴収努力を行ったうえで、制度上の要件に該当するものについて不納欠損として処理している。

問　成年後見制度の利用者に対する助成について、利用状況と今後の支援は。
答　制度利用者の負担軽減を図るため助成を行っており、必要な支援を継続する。

議第69号
令和７年度　南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第70号
令和７年度　南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第71号
令和７年度　南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第72号
令和７年度　南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第73号
令和７年度　南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第74号
令和７年度　東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第75号
令和７年度　南伊豆町公共下水道事業会計決算認定について

問　下水道使用料が令和６年度に比べ上がっている要因は。
答　使用料改定による。

問　決算書21頁の他会計補助金と決算書３頁の他会計繰入金の差額71万6,000円は何か。
答　決算書21頁の他会計補助金は１頁の収益的収入に繰り入れた一般会計からの補助金で、これとは別に決算書３頁の他会計繰入金は資本的収入に繰り入れた一般会計からの繰入金で、それぞれ別の繰入である。

問　国土交通省・環境省への要望後、国の動きや本町の要望の反映状況は。
答　７月23日の法改正を受け、環境省の新年度概算要求に本町が要望した案件が組み込まれた。今後の詳細を見ながら、水道事業を第一に進めつつ、下水道事業についても国の支援を活用して早期着手できるか検討する。議員にも相談しながら引き続き要望活動を行う。

議第76号
令和７年度　南伊豆町漁業集落排水事業会計決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第77号
令和７年度　南伊豆町水道事業会計決算認定について
質疑、意見要望はなかった。



●一般質問 町長に聞きました



黒田利貴男 議員

令和8年熊本地震の教訓から見る南伊豆町の防災対策 非常用電源・燃料の確保

質問　大規模地震による停電を想定し、役場や避難所の非常用電源、燃料備蓄は充分か。

町長　役場庁舎には自家発電設備があり、72時間の稼働を想定し軽油950リットルを備蓄。協定で燃料補充にも対応し、避難所は移動式発電機や発電車で対応します。

長期断水・給水拠点

質問　長期断水時の給水拠点をどう確保するのか。井戸や湧水を災害時に活用できないか。

町長　避難所や地区公会堂を給水拠点とし、消火栓、仮設蛇口、給水タンク車を活用する。全地区で井戸・湧水を調査し、災害時に活用できる井戸等の登録制度を検討します。

飲料水・浄水場の被災への対応

質問　浄水場が被災し長期間送水できない場合、飲料水3日分だけで対応できるか。また、高台などに大容量の水を確保する施設を整備する考えは。

町長　井戸等は生活用水、飲料水は備蓄や支援物資で対応します。浄水場更新を優先し、重要施設につながる水道管を更新しています。非常時のタンク設置も検討します。

道路寸断・孤立集落への対応

質問　緊急輸送道路の寸断や孤立集落への支援体制は。

町長　国・県・自治体、消防、医療機関、建設業者等で道路啓開を検討し、海岸地区では船舶やヘリによる救出・物資輸送も想定し、15か所を孤立予想集落として関係機関と情報共有しています。

避難所の機能強化

質問　停電時の電源、トイレ、要配慮者、暑さ・寒さ対策は十分か。

町長　移動式発電機を活用し、トイレは7避難所にラップ式36台、約2万1千回分等を備蓄。福祉避難所や民間施設も活用。三坂防災センター以外の体育館にはスポットクーラーを配備する予定で、避難所再編に合わせ空調整備を検討します。

実効性のある防災訓練

質問　停電・断水、地震と津波の同時発生を想定した実践的訓練を行っているか。

町長　地区ごとの避難所設営やドローン輸送訓練を実施。毎年、海岸地区で津波避難訓練を行い、令和10年度には県等と連携した実働型訓練を予定しています。

今後の防災まちづくり

質問　避難所、ライフライン、孤立集落対策をどう進めるか。

町長　過去の災害を教訓に事前準備を進め、自助・共助を浸透させ、施設整備、人材育成、組織づくりを進めます。

南伊豆町の農業振興政策

質問　農地を維持し、農業振興をどう進めるか。

町長　農地の集積・集約化を進め、新規就農者、認定農業者、農業法人を確保・育成する。青市、手石、湊、市之瀬では基盤整備や法人誘致につなげます。

質問　若者・移住者の就農支援と耕作放棄地の活用は。

町長　空き家バンク等で住宅確保を支援し、農地は関係機関と調整します。新規就農者には最長3年間、年間165万円の経営開始資金等があり、青市では法人によるレモン栽培、手石・市之瀬でも利活用を計画しています。

質問　ブランド化、観光との連携、スマート農業など次世代につながる農業をどう進めるのか。

町長　レモンや長命草などの地域ブランド化、加工・販路開拓を進めます。ソバ栽培、MY田んぼ事業等を支援し、スマート農業、有害鳥獣対策、移住定住支援を進めます。



大年美文議員

令和８年度入札執行状況について

質問　質問の資料としてホームページでも閲覧できる「入札結果の公表」の中から３件の結果について伺います。先ずは町長、副町長にこの３件の表記の仕方に違和感を感じますか、感じませんかお答えください。

副町長　この不調になった案件３件ですけれども感じております。

町長　違和感は感じます。

質問　こういう結果の公表について顛末を知っている人が分かっていても駄目なんですよ。町民が見て分からなくては何も公表にならないのではないですか。公表する場合は、町民の立場に立って、例えばこれ不調があったこれだけ空いているスペースが有るので、この不調の原因を載せることができるのではないですか。どうですかその辺を伺います。



副町長　これらの取扱いにつきましては、改めるべきところは次回から改めていきたいこのように考えております。

環境整備（漁港）について

質問　環境整備、前回は森林について質問さていただきましたが、今回漁港の関係で漁港と言いましても、ハードではなくて、管理というか漁港内の浮遊物、海藻等の除去の補助についてということでお聞きします。地区名を挙げると、下流地区ですが通称赤草という海草が繁茂していて、それが魚の餌にもならず、貝の餌にもならず、それと独特の嫌な臭いも漂ってきて、港内を汚しているという環境を聞きまして、やはり湾内のそういう浮遊物について、町でも漁業者が昔から比べると少なくなったものですから昔は漁業に携わった方がみんな総出で、赤草等を撤去したり、昔は海岸で焼却した。今そういうことがルール上出来ない。そういう面ですごく苦労している。町として漁港内の浮遊物除去についての支援、こういうものをどう考えているかお伺いします。

町長　近年では、これまで地域の皆様に担っていただいてきた環境維持の活動も、進行する人口減少や高齢化により難しくなってきているものと認識しておりますので、こうした地域の実情を踏まえ、効率的かつ効果的な処理方法について担当課を中心に検討を進めてまいります。

令和８年熊本地震からの教訓と南伊豆町に於ける課題について

質問　罹災証明書等の公的証明書の申請についてということで、報道で発災後２日か３日後ぐらいですかね、体育館に避難されている住民の方が朝７時に罹災証明書の申請の順番待ちで役所に並んでいるんですね。被災された方がもう右も左も分からなく、また自宅がどうなっている状況も分からない状況で、罹災証明書を朝７時から役所に並ぶという状況が果たしてどうなのか。その辺も分かるようでしたら伺います。

防災課長　この３日から11日までは本町の職員も入ります。その中でも罹災証明の事務に携わる事務として入っていますがまだどういった事務をやるかというのは、向こうへ行ってから決まるみたいですけれど、今後災対本部の運営に関して考えていきたいと考えております。





宮田和彦 議員

人口減少下における汚水処理体制への転換

質問　町では、人口減少と施設老朽化を背景に、採算性の低い公共下水道・漁業集落排水を縮小し、合併処理浄化槽へ転換することが示されています。国の下水道法改正等を機に、公共下水道から合併処理浄化槽への転換を抜本的に進めるべきではないでしょうか。

**　また、将来的な住民の負担を軽くするため、全国に先駆けたモデル地区指定や、国の特例的な財政支援を求める考えは。**

町長　本年７月に下水道法等の改正法が公布され、法整備が始まった段階ですので、国から示される詳細な手続や方法を注視しつつ検討を進める考えです。まずは、水道事業から着手し、将来的には下賀茂・手石・湊地区等の合併浄化槽転換に向けて、情報収集と準備を進めてまいります。



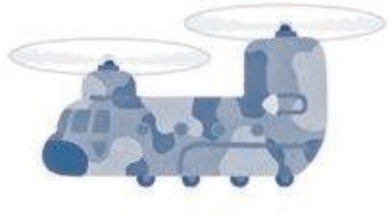
災害時の交通確保と平常時の道路管理

質問　陸路が寸断される完全孤立に備え、ヘリポートの確保や海路・空路を組み合わせた立体的な代替ルートの計画は。

**　また、大型ヘリの発着場所の確保は。**

町長　孤立予想集落15か所へは、県の調整によるヘリや船舶での救助・物資搬送を想定し、関係機関と台帳データを共有しています。

防災課長　現在、町内のヘリポートは12か所（中･小型用）あり、大型ヘリ専用の離着陸場は未整備ですので、今後の計画の中で検討課題としてまいります。



質問　道路の不具合や支障木等の情報を早期把握するため、LINEを活用して住民が手軽に通報できる考えは。

町長　現在のHP上の通報システムは利便性に課題がありますので、道路パトロールの強化に加え、多くの町民が日常的に利用するLINEを活用した新たな情報収集の手法について、導入の検討を進めてまいります。

鳥獣害対策

質問　狩猟者の高齢化と減少が進む中、捕獲体制の維持に向けた中長期的な方向性や、新たな担い手確保の取り組みは。

町長　猟友会と連携した相談会の開催など、担い手育成・確保を継続してまいります。今後は単に捕獲人員を増やすだけでなく、防護柵の設置や環境整備など「鳥獣を農地や集落に寄せ付けない・守る対策」にも、より注力していく考えです。



町営漁港の管理

質問　安全な漁業活動に必要な漁港の浚渫工事計画と、実施時の漁協・漁業者への費用負担の考え方は。

町長　現時点で特定の浚渫計画はありませんが、支障が生じた場合は、その都度、対応します。事業実施に伴う負担金については、条例に基づき受益者である「漁業協同組合」に求める規定となっており、個々の漁業者個人に負担を求めることはありません。





岩田　稔 議員

放課後児童クラブについて

質問　６月中旬に町民の方から「放課後児童クラブに入れなかった。キャンセル待ちと言われました、どうにかなりませんか」と相談されました。この制度は子育て世代にとってとてもありがたい制度になっていますが、改めて中身や実態についてお伺いします。まずは事業を委託している団体名、事業内容について説明をお願いします。

町長　令和８年度の放課後児童クラブの運営はNPO法人風楽に委託しており祝祭日及び12月29日から１月３日を除く292日通年利用の定員50名の契約をしております。開所時間は平日が授業終了時から午後６時、土曜日は午前８時から午後６時としており、基本放課後児童支援員と補助員の合計３名により運営しております。

質問　現在、待機児童は何人いるのでしょうか？

町長　令和８年度当初の待機児童者数は３名でありましたが、１学期途中で退所者が出たことにより待機児童の受入れが可能となったため現時点で待機児童はおりません。



夜桜流れ星について

質問　今年10年ぶりに復活し大盛況だったイベントを継続せず終了する事になった経緯についてお伺いします。

商工観光課長　実行委員会を実施しまして事務局の方から３案のものが出ました。１案については毎年継続の通常開催、２案については規模縮小による開催、３案については今回で終了とする。委員のほとんどが客観的に見れば素晴らしいイベントであるという認識はしておりましたが、継続する場合に実行委員会の負担が非常に大きいという声が多かったので最終的に今回で終了するという決定を実行委員会で出ました。

質問　みなみの桜と菜の花まつりは来年が第29回そして再来年は第30回ととても区切りが良いので、大きなイベントを仕掛けるには絶好のチャンスだと私は考えています。逆に今からその企画を仕込まないと駄目じゃないのかなと考えますが、当局はどのようなお考えなのでしょうか？

町長　議員からたくさんのご意見を頂いたところですけれども、第30回は記念大会でございますので私はこの記念大会に夜桜流れ星をぜひやりたいと思っております。今回上程させていただく中で入湯税の増額という議案がございます。その中でしっかりと財源を確保した中で夜桜流れ星をやるということは重要かと思いますので、一般財源から繰り出すだけでなく入湯税、観光客を増やすという意味で色んな使い道がある中の入湯税ですのでしっかり財源を確保する。そして伊勢海老まつりでも宿泊割引キャンペーン等に使えるようになりますと、お客さんに来ていただいてまた温泉に入っていただいて入湯税を払っていただけるという、そういう流れも出来るかと思いますので色々な形の中で入湯税を増額させていただき、そして観光施策それからイベント等に考えていきたいなと思っております。





稲葉勝男議員

清掃センター残存施設の処遇について

質問　持続可能な清掃事業の最適化を目指す中で、町内可燃ごみの全量を町外に搬出し、民間処理業者委託へ移行することが将来的に清掃行政運営の経費節減に繋がるとし、一般ごみの搬入・搬出に関する施設工事も行い、昨年10月から可燃ごみ全量を民間処理業者に委託し現在に至っております。民間処理委託により不要となった35年が経過した焼却関連施設の今後の処遇について、町長は今後の清掃行政運営上、現施設の改修等が必要となる可能性を示唆しております。担当課長からは、高さ50メートルの煙突の中段付近には亀裂が生じ、危険な状態に有るとの報告もいただいております。７月28日発生の震度７の熊本地震では、日本製紙八代工場のコンクリート製煙突３本が損壊、その中の１本が倒壊し社員９名が犠牲となりました。清掃センターの焼却関連施設は休止しておりますが一般廃棄物の搬入、施設業務管理・収集業務委託関係者など不特定多数の人の出入りが考えられます。人命に関わる課題と捉え、不用となった煙突をはじめ焼却施設等の処遇についてお聞きします。

町長　清掃センターは可動から35年が経過し、施設全体の老朽化も進み設備の故障や煙突の一部が崩落の状態にあります。施設の安全確保・危険防止の措置を講じ、中長期計画の中で解体や跡地利用等検討してまいります。

質問　焼却施設の再稼働はないものと考え、人命尊重の上からも大事故に繋がらないよう早急に対応するべきと思います。

町長　人命尊重の上からも早急に、撤去等を検討してまいります。



旧共立湊病院跡地の利活用について

質問　令和７年度に下田メディカルセンター組合では、公共施設等の整備運営に民間事業者のノウハウを取り入れるサウンディング型市場調査を実施したが具体的な提案に至らず、一部事務組合と本町の双方に有益になるよう運営会議で協議するとの答弁を頂いたが現状についてお聞きします。

町長　昨年の７月から現在まで４回のサウンディング調査を実施し、民間への売却、賃貸の可能性を探ってきたが具体的な提案はありません。運営委員会では、この調査の現状や築26年の老人保健施設の現状を踏まえ、跡地利用について協議し本町と一部利用組合にとって有益になりよう検討する方向性が出されております。

質問　観光立町の中心ともいえる湊地区の景観保護や活性化を考え、運営委員会や組合議会に利用方法を訴えるため、「委員会」を設置するべきと思っています。

町長　委員会等の設置は重要であると考えます。運営会議、組合会議の状況を把握しながら関係各位と協議する場を設けます。





渡邉　哲 議員

災害時の避難所の運営等について

質問　近年各地で災害に見舞われておりますが､当町においては数十年大きな災害に至っておりません、災害の怖さ、大変さという事を忘れてしまいそうな自分がおります。災害のない今だからこそやれる対策、またやらなければならない対策があるのではないでしょうか、それにもまして災害関連死という不幸が多数報告されております。避難所での最大のストレスはトイレに関するものといわれますが対策を伺います。

防災課長　現在簡易トイレはラップ式を21000回分､サニタリークリーン組織用12000回分を用意しております。なお三坂防災センターにはマンホールトイレ５基を設置し、汚物については一般廃棄物と同様、外部搬出の処理を想定しております。



質問　避難所の冷、暖房について伺います。

防災課長　三坂防災センターは冷、暖房が完備されております｡他の避難所については、スポットクーラーで対応となります。非常用発電については、役場庁舎には設置されております。東小学校においては外部から発電機により通電できる施設があります。他の避難所には非常用発電機設備はありませんので東電の発電車を要望することとなります。



質問　高齢者、要介護者、観光客等の避難所対策について伺います。

町長　要配慮者については職員が適切な時期に福祉避難所を開設することとし、観光客については、伊豆地域観光客緊急避難対策連絡協議会と連携し海上輸送および陸上輸送による避難を想定しております。



質問　災害ゴミ、仮設住宅の用地について伺います。

町長　仮設住宅の建設用地は、町内の小学校や廃校になったグラウンドなどを想定し、吉祥の町有地、町営住宅、民間賃貸住宅を活用することも考えております。災害廃棄物についてはふるさと公園のアスファルト部分を選定し、今後も仮設置場の用地確保に向けた検討を進めております。

質問　旧南伊豆中学校が救護所になっているとのことですが旧中学へあがる道路が現状のままでは不安と考えるが今後改修の考えを伺います。

防災課長　救護者の出入りには不便を感じております自衛隊とも協議をして対策を考えます。

質問　災害ボランティアコーディネートの会との町とのかかわりを伺います。

町長　災害が発生したときにボランティアを受け入れる窓口になっていただくというのが主な仕事です。が災害に対するスキルアップ等、多岐にわたり活動をしていただいている組織であります。

質問　防災課は３名体制ですが業務に支障はないのか伺います。

防災課長　災害時には防災課で態勢を取り、全課で対応しますので問題はないと考えます。





清水清一議員

産業振興の取組

質問　産業振興をどう考えておられるのか。

町長　本町と南伊豆町商工会は、静岡県下住民所得ワースト１脱却に向け掲げた３つの目標に基づく事業者支援に取り組むため、新たな経営発達支援計画を策定し、昨年４月に５か年計画がスタートしております。

　事業計画策定支援・実施支援のほか、各種イベント出店やDXの推進等、新たな需要の開拓に寄与する事業に関することとし、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体によるまちの持続的発展につなげるものであります。

質問　起業家育成、人材育成の考え、これからの方針と対策は。

町長　起業家育成は、小口資金や短期経営改善資金の借入れに対する利子補給のほか、商工会との連携による取組を推進している。また、中小企業診断士による専門家派遣による伴走型事業者支援や県商工会連合会の小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業により、様々な課題を抱える町内起業家の課題解決に向け、相談や助言などを行っております。本年度実施している事業用経費の一部に対し助成する事業継続支援補助金などの各種支援事業を商工会など関係諸団体との連携を図り、地域産業の育成・支援に取り組んでいます。

鳥獣被害対策

質問　鳥獣被害の把握している数はどのようなものがあるのか。

町長　認定農業者13名、対象の調査、令和７年度の被害額は1,421万円、被害面積は117アールです。

質問　認定農業者13名しか聞いていない、被害世帯数は、町内の８～９割の方が被害世帯になっている。被害対策は、個体数の把握をしないと、鳥獣被害対策を考えられないと思うが。

地域整備課長　関東農政局の調査の手法が認定農業者ということです。令和６年度末で、南伊豆町は、恐らく鹿の生息数は1,639頭だろうと数字が出ていますが、疑問があり感覚論になってしまうが、相当数いるのではと思っております。

質問　これまで取った頭数とかそういうのが分かったらお願いいたします。

地域整備課長　町の報奨金ベースの申請状況で、９月２日時点で、猪362頭。鹿146頭、猿６頭、合計514頭の報告があります。

質問　駆除の報奨金等の予算はどうなのか。

地域整備課長　令和８年度の当初予算に報奨金計上しまして、半分を超えたところの残額でございます。町の予算はまだありますが、国の鳥獣被害対策交付金はもう予算が不足しているような状況です。

質問　ということは、町はちゃんと予算を確保してあるけれども、国の交付金で来た報奨金は足らなくなったということですか。国では幾らぐらい、イノシシの場合、町では幾ら、国の交付金として１頭につき幾ら払っているのかお伺いします。

地域整備課長　町の基準に合わせていますので、ニホンジカとイノシシが対象でございます。7,000円でございます。

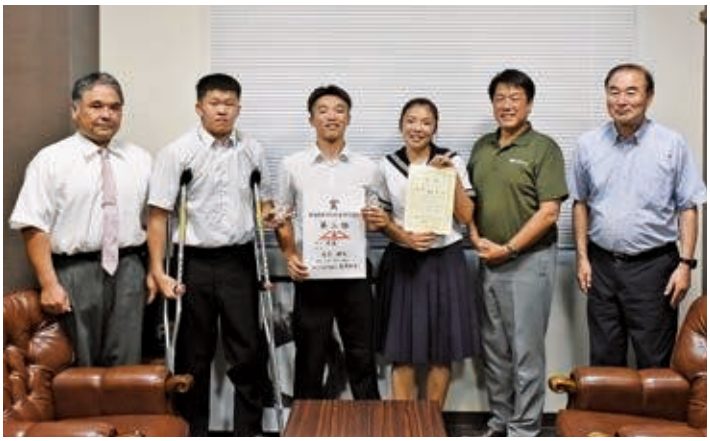
教育行政の取組

質問　今年度から学校推進協議会の内容と様子は。

町長　審議中の南伊豆町「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」教育推進委員会では、第９回までの審議が終了し、委員会としての計画と試案をまとめている状況です。

未来を担う子ども達

中学校総合体育大会東海大会出場



桑原輝嵐さん（左から３番目）



まず初めに最後の中学校総合体育大会で県大会・東海大会まで出場できたことは南伊豆柔道会の皆様、先生、戦ってくれた相手、そして仲間、特に戦友の健士郎さんのおかげだと大きな感謝と皆様へのリスペクトの気持ちでいっぱいです。

私はこども園の年長くらいから柔道を始めて、今は南伊豆柔道会で週３日、下田で週３回練習しています。自分でいうのもなんですが、私はセンスがあったからか小学校時代は、たいして努力をしなくても勝つことができました。しかし、中学１年生の中学校総合体育大会では一回戦で負けてしまいました。それ以降の試合もなかなか勝つことができずに耐え続ける一年でした。中学２年生の時はこれまでのスランプから抜け出し、勝てる自信がようやく持てるようになりました。しかし、結果は１年生の時と同様に勝つことができませんでした。改めて県大会で勝つことの難しさを感じました。一体何が足りないのか自分で一生懸命に考えました。それからは、短い練習時間でどう効率よく練習するか、練習相手も少なく、同じ階級の相手もいない中でどうやって勝つかを考えて取り組みました。また、何事に対しても「無理」ではなく「達成できる」という意識を大切にしていきました。

私が中学３年生の夏に東海大会まで出場できるようになったのは、うまくいかない時、苦しい時もそこで腐らずコツコツ努力できたことが良かったのだと思います。その大切さを本当に実感できました。

そして何より戦友である健士郎さんの存在です。彼は３年間の最後の大会を前に足が悪くなり中学校総合体育大会に出場できなくなりました。自分が出られない分、私の勝利を心から喜んでくれました。それはみんながみんなできることではないと思います。彼は本当に心から強い人だと思います。とてもリスペクトしています。

最後になりますが、私の東海大会出場に対して懸垂幕を作り、応援していただいた教育委員会をはじめ、南伊豆町民の皆様、ありがとうございました。

南伊豆町立南伊豆中学校　３年　桑 原 輝 嵐

議会一口メモ

質問権

質問とは、議員がその町村の行政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。

標準町村議会会議規則では、「議員は、町（村）の一般事務について、議長の許可を得て、質問することができる。」また、「緊急を要するときその他、真にやむを得ないと認められる時は、議会の同意を得て質問することができる。」と規定している。

前者が一般質問であり、後者が緊急質問であって共に議員の質問に関する手続き規定である。

この質問権は、この二つの規定によって与えられるものではない。町村の重要な意思を決定し、住民に代わって行財政の運営を監視する権能を有する議会の構成員である議員が、行財政全般について執行機関の所信や疑義をいつでも正すことができないとその職務を十分果たすことができないから、議員固有の機能として与えられているものである。

「新風創造」（黒）

くろ潮

ある記事を見つけました Ver 3

「メンタルが強い人と弱い人の違い」

メンタルが強い人は「嫌なコトを受け流す」メンタルが弱い人は「嫌なコトを抱え込む」メンタルが強い人は「60点で喜べる」メンタルが弱い人は「常に100点を求める」メンタルが強い人は「１位を譲れる」メンタルが弱い人は「１位にこだわる」メンタルが強い人は「人にお願いする」メンタルが弱い人は「全部自分でやる」メンタルが強い人は「うまくサボる」メンタルが弱い人は「マジメすぎる」メンタルが強い人は「比べるのは過去の自分」メンタルが弱い人は「比べるのは常に他人」メンタルが強い人は「合わない環境を変える」メンタルが弱い人は「合わない環境でも耐える」

（大年）